

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2005-528665
(P2005-528665A)

(43) 公表日 平成17年9月22日(2005.9.22)

(51) Int.C1.⁷G06F 9/46
G06F 1/00

F 1

G06F 9/46 350
G06F 9/06 660G

テーマコード(参考)

5B076
5B098

審査請求 有 予備審査請求 有 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2003-531310 (P2003-531310)
 (86) (22) 出願日 平成14年9月27日 (2002.9.27)
 (85) 翻訳文提出日 平成16年2月24日 (2004.2.24)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2002/031156
 (87) 國際公開番号 WO2003/027835
 (87) 國際公開日 平成15年4月3日 (2003.4.3)
 (31) 優先権主張番号 09/966,015
 (32) 優先日 平成13年9月27日 (2001.9.27)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 593096712
 インテル コーポレイション
 アメリカ合衆国 95052 カリフォルニア州 サンタクララ ミッションカレッジ ブールバード 2200
 (74) 代理人 100070150
 弁理士 伊東 忠彦
 (74) 代理人 100091214
 弁理士 大貫 進介
 (74) 代理人 100107766
 弁理士 伊東 忠重
 (72) 発明者 ジマー, ヴィンセント
 アメリカ合衆国 98003 ワシントン州 フェデラル ウェイ サウス 369 ストリート 1937

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】システムインテグリティとレガシー環境とを提供するための方法

(57) 【要約】

拡張可能なファームウェアアーキテクチャを有する計算システム向けに、プレブートセキュリティとレガシーハードウェア及び環境に対するサポートとを提供する方法及び装置が記載される。仮想マシンモニタ(VMM)が利用され、互換性のあるレガシーコードを実行するため、或いはセイフティ及びセキュリティのためにキーデータ及びコード領域をプロテクトするために、システム状態が可視化される。アプリケーションには、システムリソースのサブセットへのアクセス、及び、VMMに割り出し(プログラム割り込み)する更新用に指定されていないメモリマップの部分へのアクセスを与えることができる。VMMのプレブートのポリシーエージェントは、状態をプロテクトして、問題のソフトウェアをアンロードする。

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

物理モードで実行する固有の環境を有する計算システムで仮想マシンモニタを実現するステップと、

該固有の環境が下位の特権モードで実行されるように該物理モードをエミュレートする該仮想マシンモニタを最上位の特権モードで実行するステップと、
を備える方法。

【請求項 2】

該固有の環境は、32ビット環境、64ビット環境及びP C / A T環境を含むリストから選択される、

請求項1記載の方法。

【請求項 3】

該仮想マシンモニタは、P C / A Tハードウェアのエミュレーション、P C / A T環境のエミュレーション、保護されたストレージ及び保護された実行からなるリストから選択された機能を提供するためのコードを含む、

請求項2記載の方法。

【請求項 4】

該保護されたストレージは、セキュリティに関連する情報を記憶するために使用される、
請求項3記載の方法。

【請求項 5】

該セキュリティに関連する情報は、署名認証、及び暗号化されたハッシュ情報である、
請求項4記載の方法。

【請求項 6】

該セキュリティに関連する情報は、認証ログを作成するために使用される、

請求項5記載の方法。

【請求項 7】

不信なコードがシステムに障害を与えることを防止するために該コードがサンドボックスモードで実行されるように、拡張可能なファームウェアアーキテクチャを有する計算システムで仮想マシンモニタを実現するステップを備える方法。

【請求項 8】

該コードは、レガシーなB I O Sコードである、

請求項7記載の方法。

【請求項 9】

プロセッサにより実行されたときに、

物理モードで実行する固有の環境を有する計算システムで仮想マシンモニタを実現するステップと、

該固有の環境が下位の特権モードで実行されるように物理モードをエミュレートする該仮想マシンモニタを最上位の特権モードで実行するステップと、

を備える方法をプロセッサに実行させる実行可能な命令を供給するマシン読み取り可能な媒体。

【請求項 10】

該固有の環境は、32ビット環境、64ビット環境及びP C / A T環境を含むリストから選択される、

請求項9記載の媒体。

【請求項 11】

該仮想マシンモニタは、P C / A Tハードウェアのエミュレーション、P C / A T環境のエミュレーション、保護されたストレージ及び保護された実行からなるリストから選択された機能を提供するためのコードを含む、

請求項10記載のマシン読み取り可能な媒体。

【請求項 12】

10

20

30

40

50

該保護されたストレージは、セキュリティに関連する情報を記憶するために使用される、請求項11記載のマシン読み取り可能な媒体。

【請求項13】

該セキュリティに関連する情報は、署名認証、及び暗号化されたハッシュ情報である、請求項12記載のマシン読み取り可能な媒体。

【請求項14】

該セキュリティに関連する情報は、認証ログを作成するために使用される、請求項13記載のマシン読み取り可能な媒体。

【請求項15】

物理モードで実行する固有の実行環境を有する計算システムと、

最上位の特権モードで実行され、該計算システムで実現され、該固有の環境が下位の特権モードで実行されるように物理モードをエミュレートする仮想マシンモニタと、を備える装置。

【請求項16】

該固有の環境は、32ビット環境、64ビット環境及びP C / A T環境を含むリストから選択される、

請求項15記載の装置。

【請求項17】

該仮想マシンモニタは、P C / A Tハードウェアのエミュレーション、P C / A T環境のエミュレーション、保護されたストレージ及び保護された実行からなるリストから選択された機能を提供するためのコードを含む、

請求項16記載の装置。

【請求項18】

該保護されたストレージは、セキュリティに関連する情報を記憶するために使用される、

請求項17記載の装置。

【請求項19】

該セキュリティに関連する情報は、署名認証、及び暗号化されたハッシュ情報である、

請求項18記載の装置。

【請求項20】

該セキュリティに関連する情報は、認証ログを作成するために使用される、

請求項19記載の装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般に、拡張可能なファームウェアアーキテクチャを有する計算システムに關し、特に、レガシーハードウェア及び環境(legacy hardware and environment)をエミュレートして、拡張可能なファームウェアアーキテクチャを有する計算システムでのプロテクトされたストレージ及び実行を提供することができる仮想マシンモニタの利用に関する。

【背景技術】

【0002】

コンピュータシステムのファームウェアにおける最近の進歩は、拡張可能なファームウェアのインターフェース(E F I)であり、このE F Iにより、ソフトウェアベンダーは、各種の中央処理装置(C P U)と共に使用することができるオペレーティングシステムプログラムを開発することができる。スタック上でどのようにデータを渡すかを指定するアプリケーション・バイナリ・インターフェース(A B I)が所与のC P Uタイプについて含まれる。プラットフォームを抽象化することで、フレームワークは、レガシーアーキテクチャを採用するシステムを通して多くの利点を提供する。このコンポーネントアーキテクチャの進歩の概念として、A B Iと、全体システムの初期化処理を通したソフトウェアの抽象化とを使用したシステムアーキテクチャが登場している。このアーキテクチャは、C

10

20

30

40

50

P U の初期化を含むだけでなく、チップセットと I / O 装置の初期化とを含んでいる。チップセット又は I / O コンプレックスの一部がどのように動作するかを抽象化する一部のコードを複数パーティーが記述することを可能にするソフトウェアフレームワークが提供されている。かかるフレームワーク内で、様々なベンダーからの製品は、相互使用可能となる。それぞれのベンダーからのコードの一部は、初期化モジュールに含まれる。システム初期化フェーズの間（ C P U リセット後であるが、メモリ初期化前）、コアとなる初期化コードは、基本サービスを提供するために、順序付けされたオーダーで初期化モジュールを送る。初期化フェーズは、フォローオンフェーズを可能にするために十分にシステムを初期化する。たとえば、ドライバ実行フェーズは、初期化処理の責任を果たし、 I / O バスのスキヤニング、リソースのエニユメレート及びドライバのインストールのように、アルゴリズム的により複雑である。
10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

複数パーティーからのドライバ及びアプリケーションの提供を可能にするこの概念は、幾つかの問題点が生じる。1つのベンダーにより提供されるシステムファームウェアのセキュリティは、ベンダーから暗黙的である。サンドボックス又はコードの認可のいずれに対しても手段が存在しないため、様々なソースからのコードモジュールを組み込むことは、システムインテグリティを危険にする。EFI プラットフォームは、物理モードで実行する。物理モードでの実行は、全てのアドレスが実際のメモリ位置に対応することを意味する。物理モードにおける実行は、全てのプラットフォームリソースへのフルアクセスを OS ローダに提供するが、また、仮想メモリページテーブルの使用、及びブレブートにおいて提供するプロテクションを不可能にする。ブートファームウェアは、フルマシンアクセスを有するので、高感度のデータ構造及びコアとなる EFI のコードは、ドライバ及びアプリケーションによるアクセスを通して破壊されやすい。ドライバ及びアプリケーションのソースを確認するためのコード署名のような技術は、システム状態が不正なコードにより破壊されたとき、障害隔離を保証することができない。
20

【0004】

別の問題は、レガシーコードに対するサポートである。長年の間、ソフトウェアは、 P C / A T プラットフォームと互換性を有するように記述してきた。多くのレガシーオペレーティングシステム及びオプション ROM (legacy operating system and option ROM) は、 P C / A T でメモリマップされたハードウェア / ソフトウェアを必要とする。このレガシーコードは、プロセッサを 1 メガバイトのメモリに制限して、メモリ管理機能又はメモリプロテクション機能を提供しないリアルモードにおいて実行する。
30

【0005】

本発明は、例示を経て説明され、同じ参照符号が同じ構成要素を示している添付図面のズにより制限されることが意図されない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

本発明は、第一の実施の形態において、互換性のあるレガシー（古いタイプの）コード（ legacy compatibility code ）を実行すること、或いはセイフティ及びセキュリティのためにキーデータ及びコード領域をプロテクトするために、システム状態を可視化することを提供するための方法及び装置を提供するものである。
40

【0007】

VMM は、全ての C P U 命令及びシステムリソース（たとえば、メモリ及び I / O 装置）を含むオリジナルマシンの高性能なレプリカを提供するシミュレータソフトウェアである。第一の実施の形態では、アーキテクチャプラットフォームに基づいた構成要素のためのブレブートセキュリティ（ pre-boot security ）及びインテグリティポリシー（ integrity policy ）を維持するために VMM が使用される。
50

【0008】

仮想マシンモニタ（VMM）が採用され、レガシーハードウェア及び環境をエミュレートし、レガシーコードに対するサポートを提供する。VMMにより、表面上の特権コード（たとえば、BIOSコード）をエミュレートすることができ、そのコードがエミュレートされていることに気づくことなしに実行することができる。

【0009】

ドライバ実行フェーズでは、VMMをインストールするドライバがロードされる場合がある。次いで、レガシーアプリケーション（たとえば、レガシーオペレーティングシステム）は、VMM内で実行される場合がある。第一の実施の形態では、レガシーオペレーティングシステムがブートされたことを示すためにブート変数が設定された場合に、VMMはロードされるのみである。VMMを利用することで、メモリ及びシステム構造をプロテクトして、アプリケーションの混乱から助けることができる。アプリケーションには、システムリソースのサブセットへのアクセス、及び、VMMに割り出し（プログラム割り込み）する更新用に指定されていないメモリマップの一部へのアクセスを与えることができる。VMMブートのポリシーエージェントは、状態をプロテクトし、任意の問題のソフトウェアをアンロードする。VMMは、物理モードの環境のように見えるが違法な行為に対して予防手段を有する環境をトランスペアレンツに広める。また、このポリシーエージェントは、この物理的なアドレスレンジを実際にデコードしないシステムについて、ソフトウェアがレガシーメモリマップを1メガバイト以下で見るようメモリをマッピングする。このトランスペアレンツは、レガシーパソコン/AT BIOSモジュール、オプションROM、EFIドライバ及びアプリケーションとの互換性を維持する。

10

20

30

40

【0010】

第一の実施の形態では、本発明は、全体のPC/AT環境を可視化して、レガシーオペレーティングシステム、及びタイマカウンタ、シリアルポート、及びマスター/スレーブ割込みコントローラといった82xxシリーズのようなレガシーハードウェアに対するサポートを提供する。VMMにより、拡張可能なファームウェアアーキテクチャを有するシステムは、オプションROMのブート、又はその固有なインタフェースを使用しないランタイム環境のブートを容易にする。たとえば、VMMは、PC/AT環境をエミュレートし、レガシーオプションROMがそのI/Oサービスを実行して、作用することを可能にする。次いで、VMMは、結果を固有のAPIに変換する。すなわち、VMMは、固有の環境（native environment）に等価な意味にI/Oを割り出す。

【0011】

代替的な実施の形態では、VMMは、固有な32ビット/64ビット環境をエミュレートするために使用され、物理モードで実行するプラットフォームに、プロテクトされたストレージ及びプロテクトされた実行を提供する。EFIシステムアーキテクチャは、ページテーブルを考慮せず、指定されたページの読み取り専用の指定を考慮しない。これは、OSローダは、OSカーネルをブートストラップするためのページテーブルを使用しているからである。VMMを使用することで、ドライバ及びアプリケーションコードのバルクがアクセスを有さないセキュリティに関連する情報を生成及び記憶するために、OSローダの下に位置するやり方を提供する。

【0012】

図1は、本発明のVMMの実現のための典型的な計算システム100を説明するためのプロック図である。本実施の形態に記載される、互換性のあるレガシーコードを実行するため、又はセイフティとセキュリティのためにキーデータ及びコード領域をプロテクトするためシステム状態を可視化することが計算システム100内で実現されて、利用される。計算システム100は、汎用コンピュータ、携帯用コンピュータ又は他の類似の装置で表すことができる。計算システム100の構成要素は、典型的なものであって、1つ以上の構成要素を省略又は追加することができる。たとえば、1つ以上のメモリ装置は、計算システム100のために利用することができる。

【0013】

50

図1を参照して、計算システム100は、表示回路105、メインメモリ104、スタティックメモリ106及び大容量記憶装置107にバス101を介して接続される中央処理装置102及びシグナルプロセッサ103を含む。また、計算システム100は、ディスプレイ121、キーパッド入力122、カーソルコントロール123、ハードコピー装置124、入力／出力(I/O)装置125及びオーディオ／スピーカ装置126にもバス101を介して接続される。

【0014】

バス101は、情報及び信号を伝達するための標準システムバスである。CPU102及びシグナルプロセッサ103は、計算システム100のための処理ユニットである。CPU102又はシグナルプロセッサ103、或いはその両者は、計算システム100のための情報及び／又は信号を処理するために使用することができる。CPU102は、制御ユニット131、算術論理ユニット(ALU)132、及び複数のレジスタ133を含んでおり、これらは、情報及び信号を処理するために使用される。また、シグナルプロセッサ103は、CPU102に類似の構成要素を含むことができる。

【0015】

メインメモリ104は、CPU102又はシグナルプロセッサ103により使用される情報又は命令(プログラムコード)を記憶するために、たとえば、ランダムアクセスメモリ(RAM)又は他の動的な記憶装置とすることができます。メインメモリ104は、CPU101又はシグナルプロセッサ103による命令の実行の間、一時的な変数又は他の中間的な情報を記憶する。スタティックメモリ106は、CPU102又はシグナルプロセッサ103により使用することができる情報又は命令を記憶するために、たとえば、リードオンリメモリ(ROM)又は他の静的な記憶装置とすることができます。大容量記憶装置107は、計算システム100の情報又は命令を記憶するために、たとえば、ハードディスクドライブ又はフロ普ティカルディスクドライブ、或いは光ディスクドライブとすることができます。

【0016】

ディスプレイ121は、たとえば、陰極線管(CRT)又は液晶ディスプレイ(LCD)とすることができます。ディスプレイ装置121は、情報又は図をユーザに表示する。計算システム100は、表示回路105を介してディスプレイ121とインターフェースすることができます。キーパッド入力122は、アナログ-デジタル変換器による英数字入力装置である。カーソルコントロール123は、たとえば、マウス、トラックボール、又はカーソル方向キーとすることができます、ディスプレイ121上のオブジェクトの動きを制御する。ハードコピー装置124は、たとえば、レーザプリンタとすることができます、紙、フィルム、又は他の類似の媒体に情報をプリントする。多数の入力／出力装置125は、計算システム100に接続することができます。

【0017】

本発明により、レガシーオペレーティングシステム及びオプションROMをサポートするために、レガシー環境をエミュレートすること、並びにプロテクトされた実行及びプロテクトされたストレージを提供するために物理モード環境をエミュレートすることは、計算システム100内に含まれるハードウェア及び／又はソフトウェアにより実現することができます。たとえば、CPU102又はシグナルプロセッサ103は、たとえば、メインメモリ104のようなマシン読み取り可能な媒体に記憶されたコード又は命令を実行することができます。

【0018】

マシン読み取り可能な記憶媒体は、コンピュータ又はデジタル処理装置のようなマシンにより読み取り可能な形式で、(すなわち、記憶及び／又は送信)情報を提供するメカニズムを含む。たとえば、マシン読み取り可能な媒体は、リードオンリメモリ(ROM)、ランダムアクセスメモリ(RAM)、磁気ディスク記憶媒体、光記憶媒体、フラッシュメモリ装置を含む。コード又は命令は、搬送波信号、赤外線信号、デジタル信号、他の類似の信号により表される。

10

20

30

40

50

【0019】

図2は、本発明の第一の実施の形態によるレガシーエミュレーションを説明する図である。レガシーオプションROMのみが、レガシー8259割込みコントローラの存在を前提としたとしても、パーソナルコンピュータのマザーボードは、レガシー8259割込みコントローラに対するサポートを提供する。現代のオペレーティングシステムは、割込みのサポートのためにAPIC(IA32)又はSAPI(IMP)を使用し、したがって、組になった8259のようなマザーボードハードウェアをマシンブートの数秒間に使用可能なままにする。

【0020】

図2に示されるシステム200は、EFIコア205、レガシー実行イメージ210、10
EFIドライバ215及びVMM220を含む。レガシー実行イメージ210は、プレブートオプションROM、又は固有のEFIインターフェースを使用しないランタイム環境である。たとえば、レガシー実行イメージ210からのレガシーな8259割込み制御ベースへの書き込みに応じて、命令がVMM220に割り出される。VMM200は、システム状態(たとえば、割り込みフラグ)に影響を与えるか、或いはプロテクションを変える任意の命令を割り出すことができる。システムがレガシーモードで実行している場合、VMM220は、レガシー割込み(PIC)マスクへのアクセスを、関連する固有の割り込み制御レジスタにマッピングする。たとえば、システムは、含まれていないレガシーなハードウェアへのアクセスを試みる。VMMは、固有の環境において等価な意味にI/Oを割り出す。この点で、EFIドライバ215のうちの1つは、関連するチップセットレジスタと通信し、仮想マシンに結果を供給する。これにより、レガシーな環境からの移行パスが供給される。20

【0021】

VMMは、第三者からのプログラムのサンドボックスによりプレブーストのセキュリティ(pre-boos t security)を提供するために使用される。サンドボックスモードにおいてプログラムを実行することにより、システムの他の部分へのアクセスを有することを防止する。コードは、システムの他の部分を破壊することはないので信頼することができる。アプリケーションには、システムリソースへのサブセットへのアクセス、及び、VMMに割り出しする更新用に指定されていないメモリマップの一部へのアクセスを与えることができる。30
VMMプレブーストのポリシーエージェントは、状態を保護し、問題のソフトウェアをアンロードする。

【0022】

図3は、本発明の第一の実施の形態による、不信なプログラムをサンドボックスするVMM処理を説明するフローチャートである。図3に示される処理300は、処理305で始まり、ここでは、不信なプログラムは違法な書き込みアクセスを試みる。処理310で、命令はVMMに割り出される。プログラムがEFIコアコードにより開始された場合、及びプログラムがEFIコアデータ構造へのアクセスを有する場合、アクセスは合法である。これ以外の場合、処理320でアクセスは否定され、制御はコアに戻る。

【0023】

第一の実施の形態では、VMMは、アダプタカードから導入されたコード及び第三者のドライバを介して導入されたコードが破壊される状態をサンドボックスする。かかるソフトウェア技術のスマールコードの有効域(small code footprint)は、コスト依存型のフラッシュメモリベースのシステムにとって有利である。40

【0024】

VMMは、特権モードで実行し、特権モードをエミュレートして、最高でOSロードまでのEFI環境を実行する。VMMは、この下位の特権コード(less privileged code)を抽象化するため、VMMは、アドレス空間の一部を隠すことができる。プロテクトされたモードを可視化するプロテクトされたストレージ及びプロテクトされた実行により、セキュリティ・インフラストラクチャの役割となることができる。

【0025】

図4は、本発明の第一の実施の形態によるVMMの使用を通したセキュリティアプリケーションの実現を示している。図4に示されるシステム400は、モジュール410を評価するプレポート認証ドライバ405を含んでいる。モジュール410は、ベンダーからのデジタル認証を含んでいる。署名は、MD5又はSHA-1署名である。プレポート認証ドライバ405は、署名を確認するためにVMM420の署名ロジック421へのエントリポイントを呼出す。VMM420は、認証ログにおける有効なドライバ及びモジュールの署名を含む保護されたストレージを提供する。認証ログは、システムがロードしたコードの署名を含む場合がある。認証ログが該コードの証明を含んでいる場合、VMMは該コードを確認する。すなわち、プラットフォームは、コードを実行したことに対して認証する。これにより、制御を行うに先立って、コードを信用することができるという保証がOSに対して提供される。

10

【0026】

このように、VMMは、プレポートのセキュリティ（すなわち、API及びフレームワーク）を提供して、最上位でOSロードまでの信頼されたプラットフォームを実現する。この点で、OSローダは、自身のセキュリティを提供することができる。

【0027】

上記の明細書では、本発明は、特定の典型的な実施の形態を参照して説明された。しかし、様々な変更及び変形は、添付された特許請求の範囲に示されるように、本発明の広い精神及び範囲から逸脱することなしに行われることは明らかである。したがって、明細書及び添付図面は、限定的な意味ではなく、例示的な意味で解釈される。

20

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図1】本発明のVMMを実現するための典型的な計算システムを説明するブロック図である。

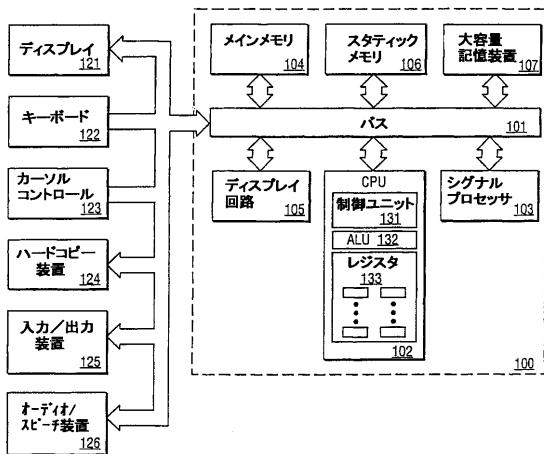
【図2】本発明の第一の実施の形態によるレガシーエミュレーションを説明する図である。

【図3】本発明の第一の実施の形態による不信なプログラムのサンドボックスに対するVMM動作を説明するフローチャートである。

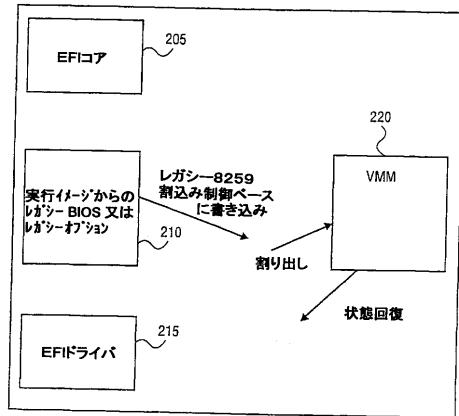
【図4】本発明の第一の実施の形態によりVMMの使用を通してセキュリティアプリケーションの実現を示す図である。

30

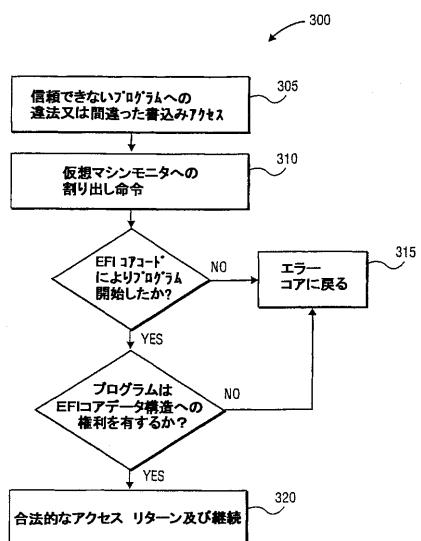
【図1】



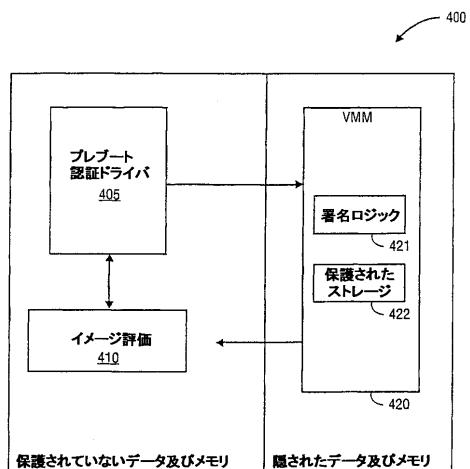
【図2】



【図3】



【図4】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International Application No PCT/US 02/31156						
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC 7 G06F9/455								
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC								
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC 7 G06F								
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched								
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal								
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category °</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;"> GERALD J. POPEK AND ROBERT P. GOLDBERG: "Formal Requirements for Virtualizable Third Generation Architectures" COMMUNICATIONS OF THE ACM, vol. 16, no. 7, July 1974 (1974-07), pages 412-421, XP002279160 page 413, left-hand column, line 16 - line 25; figure 1 page 414, left-hand column, line 43 - line 53 page 416, right-hand column, line 27 - line 29 page 417, right-hand column, line 9 - line 12 ----- -/- - </td> <td style="padding: 2px; vertical-align: top;">1-6, 9-20</td> </tr> </tbody> </table>			Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	GERALD J. POPEK AND ROBERT P. GOLDBERG: "Formal Requirements for Virtualizable Third Generation Architectures" COMMUNICATIONS OF THE ACM, vol. 16, no. 7, July 1974 (1974-07), pages 412-421, XP002279160 page 413, left-hand column, line 16 - line 25; figure 1 page 414, left-hand column, line 43 - line 53 page 416, right-hand column, line 27 - line 29 page 417, right-hand column, line 9 - line 12 ----- -/- -	1-6, 9-20
Category °	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.						
X	GERALD J. POPEK AND ROBERT P. GOLDBERG: "Formal Requirements for Virtualizable Third Generation Architectures" COMMUNICATIONS OF THE ACM, vol. 16, no. 7, July 1974 (1974-07), pages 412-421, XP002279160 page 413, left-hand column, line 16 - line 25; figure 1 page 414, left-hand column, line 43 - line 53 page 416, right-hand column, line 27 - line 29 page 417, right-hand column, line 9 - line 12 ----- -/- -	1-6, 9-20						
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of box C.		<input type="checkbox"/> Patent family members are listed in annex.						
° Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed								
T later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *Z* document member of the same patent family								
Date of the actual completion of the international search 6 May 2004		Date of mailing of the international search report 26/05/2004						
Name and mailing address of the ISA European Patent Office, P.O. Box 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax. 31 651 epo nl Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Müller, T						

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International Application No PCT/US 02/31156
C.(Continuation) DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	<p>SOUDER T ET AL: "A tool for securely integrating legacy systems into a distributed environment" REVERSE ENGINEERING, 1999. PROCEEDINGS. SIXTH WORKING CONFERENCE ON ATLANTA, GA, USA 6-8 OCT. 1999, LOS ALAMITOS, CA, USA, IEEE COMPUT. SOC, US, 6 October 1999 (1999-10-06), pages 47-55, XP010360123 ISBN: 0-7695-0303-9 page 49, left-hand column, line 9 - line 18</p> <p>-----</p>	7,8
A	<p>DEVANBU P ET AL: "Techniques for trusted software engineering" 19 April 1998 (1998-04-19), SOFTWARE ENGINEERING, 1998. PROCEEDINGS OF THE 1998 INTERNATIONAL CONFERENCE ON KYOTO, JAPAN 19-25 APRIL 1998, LOS ALAMITOS, CA, USA, IEEE COMPUT. SOC, US, PAGE(S) I26-135, XP010276003 ISBN: 0-8186-8368-6 page 135, right-hand column, line 7 - line 15</p> <p>-----</p>	4-6, 12-14, 18-20
A	<p>BRACKIN S H: "An interface specification language for automatically analyzing cryptographic protocols" NETWORK AND DISTRIBUTED SYSTEM SECURITY, 1997. PROCEEDINGS., 1997 SYMPOSIUM ON SAN DIEGO, CA, USA 10-11 FEB. 1997, LOS ALAMITOS, CA, USA, IEEE COMPUTER. SOC, US, 10 February 1997 (1997-02-10), pages 40-51, XP010216161 ISBN: 0-8186-7767-8 page 45, left-hand column, last paragraph - right-hand column, paragraph 1</p> <p>-----</p>	4-6, 12-14, 18-20

フロントページの続き

(81)指定国 AP(GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT, BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,IE,IT,LU,MC,NL,PT,SE,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW, ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,ES, FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,N O,NZ,OM,PH,PL,PT,RO,RU,SD,SE,SG,SI,SK,SL,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

F ターム(参考) 5B076 FB02
5B098 HH05